

ホール施設利用のための奈良市の対応方針
(新型コロナウイルス感染対策ガイドライン R5.1.27現在)

施設の種類	ホール施設
主な施設	なら100年会館、西部会館市民ホール、北部会館市民文化ホール、ならまちセンター市民ホール、奈良市音声館、名勝大乗院庭園文化館、奈良市都祁交流センター
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用や手指の消毒及び業種別ガイドラインの順守を前提にイベントを開催する。 ・収容人数等の制限を撤廃する。 ・市（文化施設指定管理者を含む）主催事業（イベント）は感染対策を徹底して実施する。 ・指定管理者の自主事業についても上記と同様の取り扱いとする。 ・貸館事業は感染対策を徹底して実施いただく。 ・施設貸出時に今後も貸館中止や閉館がある可能性の説明と協力をお願いする。 ・指定管理者の主催・自主事業や市の主催事業について、今後も中止・延期等の可能性がある所以对応に留意する。
感染防止のための留意事項	<p>（設備対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入口に消毒液を配備して手指衛生を徹底する。 ・室内施設（化粧室等）の換気を徹底する。 ・貸出物品や備品等は適宜消毒する。 ・来場者が手を触れる場所（カウンター、ドアノブ等）は定期的に消毒する。 ・注意喚起の張り紙等を掲示する。 <p>（行動対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底を継続した上で活動実施。 ・人との接触、大声での会話を抑制する。 <p>（入退場対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退場時の混雑を回避する。 （入場人数の制限、受付時に距離をとれるよう立つ位置をマーキングするなど） <p>（利用者対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則入館時にマスク着用をお願いする。 ※ただし、熱中症のリスクが想定される場合や、就学前児に対しては、一律に着用を求めない。 ・体調不良者の利用自粛。
備考	上記方針等は、現時点（令和5年1月27日）における決定事項であり、今後の状況の変化に応じ見直しを行う可能性があります。

※この対応方針については、国、県よりのコロナ対策関連通知や各団体業種毎に策定されているガイドライン等に準拠していることを大前提に定めたものです。各通知、ガイドラインの詳細については別途必ずご確認いただき準拠いただく必要があります。

特に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より各都道府県知事等に発出された令和5年1月27日付け事務連絡「基本的対応方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」等、開催条件に該当する必要があるため必ずご確認下さい。